

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2492700113		
法人名	株式会社 フロンティアの介護		
事業所名	グループホーム たきの憩		
所在地	三重県多気郡大台町上真手405番地		
自己評価作成日	平成30年2月14日	評価結果市町提出日	平成30年5月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2017_022_kihon=true&JigvoNoCd=2492700113-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 30年 3月 22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

恵まれた自然環境の中で、広々とした空間が特徴の施設です。一年を通し季節を感じていただけるよう環境整備や行事に力を入れ取り組んでいます。また、地域との繋がりを大切に行事を通じて地域住民との交流や触れ合いの場が持てるよう支援させていただいています。利用者様一人ひとり、尊重した暮らしが出来るように生活歴の把握、思いや意向の把握に努め、いつも明るく笑顔の絶えないホームでありたい。という思いを共有し、それぞれの役割を大切にしながら、生き活きと生活が送れるように職員一丸となって取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大台町の北東部、眼下に清流宮川を望む山間の小高い集落の中に建つ事業所は今年で5年目を迎える。職員は意欲的で特にグループホームとしてのあり方をよく理解しており、親身になった利用者支援は勿論であるが、併せて地域との交流に重点を置き自治会等の各行事に積極的に参加するなど地域の一員として一定の役割を果たしている。また相互交流を目指し事業所での認知症カフェへの地域住民の呼び込みなどは5年目を迎えた大きな成果を挙げつつある。今後は更に事業所としてのあり方を検証しながら、地域と一体となった利用者支援を目指そうとしている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、出勤職員全員で朝礼を行い最後に理念・心得・接遇を唱和し共有してから業務に取り組んでいる。	運営法人による「介護の3大理念」、「接遇5原則ルール」、また事業所としての「介護の心得5か条」をそれぞれ定め支援の基礎としている。昨年のステップアップ項目であった事業所独自の理念づくりは諸般の事情により果たされなかったが今年こそは取り組んで行く予定である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃から散歩や買い物、地域行事に積極的に参加し、地域との交流を大切にしている。	自治会に入会しており夏祭りなどへの参加に出向く一方、事業所のイベントにも自治会役員や近隣住民の参加を得て交流は活発である。特に多目的ホールを開放しての月1回の「認知症カフェ」は沢山の参加があり地域密着を更に実践していくための大きな事業と位置付けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で行われる情報交換会へ参加し役場や地域包括支援センター・他事業所と共に協力体制を築くと共に自施設の行事には地域の方々にも参加して頂き交流を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回定期的に開催している。施設の運営状況の報告、施設側からの問題提起や質問・意見聴取など行い理解・協力を求めると共にサービスの向上に活かせるように努めている。	昨年のステップアップ項目であるが、管理者の体調不良など不測の事態により果たされていない部分がある。しかしこれらを補うように内容の充実に努めており、特に利用者家族への参加を積極的に働きかけ支援の充実に活かそうとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場の担当者とは常日頃から来訪や電話などで密に連絡を取っており連携・協力体制が取れている。情報交換会や運営推進会議にも参加しているので普段から関係作りが構築されている。	町行政との連絡は車で10分程度の役場本庁に出向くことが主で、更新手続きや相談事などを始め様々な案件において積極的な関係を築いている。中でも庁内の福祉関係事業所との情報交換会や認知症カフェは行政の協力により一層充実したものとなっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々身体拘束を行わない意識をもって業務に取り組んでいる。また、全体会議の中でも勉強会を行い職員全員で身体拘束ゼロに取り組んでいる。	事業所が定める「介護の心得5か条」は全てが拘束防止を定めたもので職員はこれをよく理解し支援にあたっている。また毎月の研修会においても拘束防止をテーマとして積極的に取り組んでおり職員の意識は高い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議の場でも勉強会を行い虐待防止に取り組んでいる。またニュースや新聞などで取り上げられた時には朝礼時に申し送り詳細説明や自分達が注意する事など虐待防止に対する啓発も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見人制度を利用している入居者様はいないが、家族様から質問などがあった場合に対応できるような支援体制を整えるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書・重要事項説明書共に口頭で読み上げ十分に理解してもらえるように例題などを交えて説明している。また変更等があった場合には家族様へ連絡を行い説明する場の機会を設けて同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様及び家族様から出た苦情・要望・相談は対応した職員が指定の様式に記入し施設での対応・解決が出来る様に努め、内容によっては法人での対応も行っている。	家族意見の聴き取りには独自に作成した「苦情・要望・相談シート」を利用することになっているがその機会の多くは面会時の職員との会話の中からの。また利用者の日々の様子を「たき通信」として毎月家族に発送しており、これをきっかけとした意見の拾い出しに積極的に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やユニット会議の際に意見を聞く機会を設けている。また普段から職員の意見に耳を傾け業務の改善や修正に取り組むように心がけている。	毎月それぞれ開催される全体会議やユニット会議など職員が意見を述べる機会は多く設けられており、また法人としても職員と管理者等との面談機会を定期的に持つことを推進しており職員意見の聴き取りには積極的である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ケアマネージャー・看護師等各種研修の実施や各種資格手当の支給、講座受講料の免除など職員のスキルアップ支援に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では新人、管理者、リーダー研修等実施、施設内では全体会議の際勉強会を実施し職員の質の向上に努めている。外部に於いても勉強会や情報交換会に参加するように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会や情報交換会・行事を通じ他事業所との交流の機会を持ちいつでも連絡が取れ、意見交換ができる体制作りにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談の時間を設け、本人様の意向を伺い、不安や悩み・思いなどを傾聴し、良好な関係作りに努め、少しでも不安を取り除き安心して入居できるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談の時間を設け、家族様の心境やこれまでの苦悩など傾聴し思いを共有する事で家族様・施設側が共に協力し利用者様の支援が出来るような協力体制作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様・家族様との事前面談を設け、双方の意向を把握すると共にサービス内容の提案・協議を行い、必要があれば役場・地域包括支援センターや他事業所等へ相談も含め対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の希望や、できる事を把握し日常における生活の手伝いや得意な仕事を共に行い家族に近い関係が築けるよう取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後も本人様と家族様の絆が途切れないよう定期的な連絡を行って情報共有を図り、家族様と一緒に本人様の支援内容を検討し、双方が同じ思いで本人様を支援できるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や手紙・電話連絡等は本人様の希望に応じて対応している。また外出支援や家族会等通じて馴染みの関係性が途切れないように努めている。	利用者及び職員の殆どが近隣の出身者で共通の地域行事や馴染みの場所・話題に事欠かず、外出支援と相まった積極的な関係継続支援に繋がっている。また家族や友人などの面会も多く、ほぼ毎日誰かの訪れがありロビーやリビングは常にぎやかな状況である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個々の好みや性格を把握した上で、1人1人が楽しく生活できるよう、座席やテーブルの配置、レクリエーションを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても他のサービス利用や悩み・相談などがあれば出来るだけ要望に応えられるように努めておりこれまで培ってきた関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日のささやかな会話やヒヤリングの中からも、利用者様の思いに耳を傾ける様に心掛け、暮らし方の希望や意向の把握に努めている。	利用者の殆どが言葉や仕草での意思確認が可能であり、会話の中で得た情報などは「ヒヤリングシート」に記入し職員で共有しながら支援に活かしている。意思の分かり難い利用者にはより積極的に接することし家族等との協力のなか利用者本位の支援となるよう努力している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様に協力してもらい本人様の生活歴や生活環境・趣味趣向などの情報収集に努めている。また日々の日常会話の中からも情報収集を行ない、新たな情報は職員間で共有するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の健康チェックをはじめ、会話や表情などからその日の本人様の心身の状態を把握し柔軟な対応で個々の支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書の作成前には本人様・家族様の意向を聴取し、フロア全員でサービス内容を検討しより良い方向になるよう作成にあたっている。	本人・家族や関係者からの情報に基づき1か月間の仮計画を作成し、その間の状況を確認した上で6か月間の本計画に移行している。普段のモニタリングは担当職員が行いそれを計画作成者が纏めている。ケアカンファレンスは職員全員出席のなか毎月行われておりまさにチームによる介護計画づくりとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や小さな変化・気づきも記録に残し申し送りで情報共有している。またその記録も参考にしサービスの見直しも行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様・家族様の状況に合わせて通院介助や買い物等外出支援など施設で出来る限りは対応するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設の行事を通じて、ボランティアの活用や各事業所主催の催し物への参加など地域資源を活用しながら利用者様個々の地域との繋がりが途切れぬように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人様・家族様の意向もふまえ通院・薬などの軽減負担を図るため施設提携の主治医への移行案内も行っている。専門医や馴染みのかかりつけ医に関しては関係が継続できるよう情報提供を行い支援を行っている。	従来かかりつけ医を持っていた利用者も含め普段の診療は全て協力医が行っており訪問診療は2週間に1度、また緊急時の往診は24時間体制で利用者、家族の安心となっている。また非常勤ながら看護師も職員として配置されており医療的支援は充分と言える。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は介護記録・申し送り等で利用者様の状態を把握し介護職員と情報共有、意見交換する事で処置や受診など利用者様に対して適切な対応ができるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際には面会を行い病院関係者から状態聴取すると共に担当者と密な連携を取る事で早期退院に向けて取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化に対する指針の説明を行っている。また入居後も本人様の状態に合わせてその都度家族様と共に対応を協議し行っている。必要時には、主治医による相談・説明の場も設けている。	利用者及び家族の希望に沿った形で看取りを受け入れており昨年も数名の実績があった。職員への研修体制については法人による指針とその運用マニュアルに基づいて年1～2回の本社での研修があり、伝達報告という形で全員の研修としている。実施の現場では医師、職員、家族の連携・協力のもと利用者本位の支援となるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時には勉強会を開催して適切な対応ができるように取り組んでいる。また主治医・看護師・管理者・リーダーへは24時間連絡可能となっており適切な指示が受けられるよう体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練や地震に対する対策検討などを実施している。また運営推進会議の中でも、行政の方に相談、助言を頂き対策に努めている。	避難誘導を含めた災害対策訓練を消防署に指導を仰ぎながら実施している。今後は地震を含めた様々な災害に対する訓練を検討しているが運営推進会議でも話題となった自治会など地域との協力関係のあり方について検討していかなければならないと考えている。	災害対策には事業所単体でのいわゆる自助ではおのずと限界があり、行政による公助と同時に自治会など地域からの共助が重要となってくる。先ず自治会と話し合いを持ち、互いの協力関係のあり方、そして将来的な災害訓練の共催等も視野に入れた検討をされるよう期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々の性格を日々把握するよう努め、個々に合わせた話し方や接し方を状況に応じて柔軟に対応し、個人を尊重し尊厳に配慮できるように努めている。	利用者本人の意思がどのような形でどんな時に表されるのか、日々接する中でその発見に努め、職員間で情報共有をしながら支援に努めている。またフロアーなどの共用空間でのプライバシー確保には利用者間の位置関係などそれぞれの支援の種類や内容により工夫しながら対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションの中で利用者様の思いを傾聴し出来る限り希望がかなえられるように対応している。また職員側が一方向的に決めるのではなく必ず利用者様に意見を伺う声掛け・対応を行うよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生命に関わる事や医療的に必要な事は除き、基本的には利用者様が過ごしたいように過ごして頂けるよう支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃りや整髪など定期的に支援し、清潔な身なりで過ごせるよう努めている。また、ご自身の対応が難しい場合は本人様の身体的状態や季節などに合わせた適切な身だしなみができる様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食のメニューは食堂の見える所に掲示し、楽しみの1つとなっている。また、手伝って頂ける方には個々に合わせた作業を職員と共に参加頂き役割の1つとなっている。	食事メニューは運営法人から一括して送られてくるが、基本的には各事業所の管理者等による給食会議により検討されているもので、最終的には利用者の意思が反映できるものとなっている。食事風景は賑やかで季節によっては中庭に出てみたり思い思いの楽しみを持った食事風景となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によりカロリー等配慮されたメニューを提供しつつ、利用者様1人1人の状態に合わせて食事形態や量を対応している。またその日の状態に合わせても支援の仕方を変える事で必要量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者様一人ひとりに声掛けを行い口腔ケアの実施を促し、必要な方には支援を行っている。また口腔内の不具合についても、その都度歯科往診時に相談し対応して頂き、口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、声掛け、必要な部分の支援を行う事で、出来る限り長くトイレでの排泄ができるように努めている。	利用者の3分の1が自立、残りが何らかの介助を必要としているものの、管理表を作成しての誘導はスムーズで慣れてくると自分のタイミングが分かってくる利用者もあって普段の支援が活かされている。夜間には一部ポータブルトイレを利用する利用者もあるが総じて問題なく過ごせている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝申し送りで排便状態が把握できるように情報を共有し、便秘状態に合わせて医師・看護師の指示を実施している。また、日頃より便秘解消に向けて身体を動かす機会等を取り入れるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	定期的な入浴日と合わせ、希望時、必要時に出来る限り対応できるように努めている。また、順番や時間など個々の習慣などに配慮する事で気分よく入浴してもらえるよう支援している。	入浴は週2回を基本としているが夏場などはその日の状況により回数を調整している。設備としてはユニット別に個浴または複数が入浴できる大きな浴槽を備えているが、将来的にはユニットを超えた利用のあり方を考えていくとしている。入浴介助は一人で行っているが、利用者との会話が弾む貴重な時間となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事や入浴など必要最低限な決まり事はあるものの、基本的には個人の習慣に合わせてご自分の時間を過ごして頂いている。また、そのための環境も整える様配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の説明書をファイリングし、いつでも情報収集できるようにしている。また服薬の変更があった場合はその都度申し送りで情報共有を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好みや能力に配慮して家事手伝いや役割を担ってもらい、また、外出支援やレクリエーション等を通じて、日々の生活の中に張りや満足感を感じて頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や中庭作業など日常的な屋外活動を始め、希望に応じて個別での買い物や地域の行事への参加等出来る限り支援している。また、家族様の協力のもと、本人様の状態に合わせて外出できる様支援している。	日常的には近所への散歩や敷地中庭での外気浴などを楽しんでいる。また自動車での外出には外食を楽しんだり買い物に出掛けたり、季節ごとの花見や紅葉など多彩であり、利用者のその都度の喜びの表情が職員の喜びともなっている。日常、非日常とも外出支援は充足しているといえる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様・家族様の希望、同意ふまえ個別に所持している方もいる。また、通院時や外出時など金銭の支払いができるように個別で支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話は基本的には自由に行き、その際必要な支援は個々に合わせ行っている。また、利用者様、家族様各々の事情にも配慮して個別対応も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の飾り付けを行う事で季節を感じて頂けるように支援している。また、昼夜共に空調や照明の調節を行い過ごし易い環境整備に努めている。	玄関から廊下、そしてリビングに至る動線はゆったりと広くとられており、吹き抜けの高い天井と白く統一された壁など明るさと清潔さが見て取れる。また中庭への出入りやユニット間の行き来も自由にできており利用者の心のままに居心地よく過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同スペースでは気の合う利用者様同士が互いに同じ時を過ごせるよう配慮し、また、ソファや個別スペースを設ける事で1人の時間も過ごせるよう環境整備に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人様を使い慣れた物品などを設置する事で自宅と同じような環境で過ごして頂けるように配慮すると共に認知症状や身体能力に合わせて安全面での環境整備も行っている。	居室はユニット別に和風と洋風に造られており、畳であったりカーペットであったり、また建具なども工夫を凝らしており画一的でない良さが表れている。什器類などは使い慣れたものを持ち込んでおり入居前の生活が継続されるよう利用者や家族の思いのこもった空間である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々が自主的に取り組めるよう掲示物を工夫し環境を整えるなど自立支援に取り組んでいる。		